

# 療育研修会実施状況

福岡県支部

参加数 51名

テーマ ◆災害時、要援護者の安全対策

◆いざという時のための応急手当て

講師 消防士 堺 利彦

消防士 村上 直樹

実施場所 ホテル レオパレス博多



大牟田消防署予防課に勤務されている、堺 利彦様より筋ジス患者の災害時における避難や避難先での生活について約50分間にわたり、講演をしていただきました。

堺様は平成8年大牟田市消防本部に採用され、消防隊、救助隊、救急隊、通信指令を経て現在の予防課に配属されています。また、村上様は現在救急車に乗務しておられます。10年以上にわたり支援していただいています。大牟田病院の秋祭りにおける会場作り、病院統廃合に伴う患者の輸送支援(筑後病院から大牟田病院へ)、療育キャンプに際してのボランティア活動等、私たちにとって素晴らしいパートナーであります。今回の療育研修会に際しても、快く引き受けていただき感謝しています。

地震や風水害等で行政から避難勧告が発せられた場合、在宅の患者は地域の避難所へ避難して、場合によっては数日間生活することになります。車椅子での避難方法や、避難先での生活等を普段から考えておく必要があると痛感しています。食事や排泄の方法など家族と患者で話し合っている家庭もあったようですが、地域の皆さんとはもとより、仲間との横の繋がりを、より以上綿密に情報交換を行うことが重要であることを再認識いたしました。

# 療育研修会実施状況

福岡県支部

参加数 51名

テーマ ◆災害時、要援護者の安全対策

◆いざという時のための応急手当

講師 消防士 塚 利彦

消防士 村上 直樹

実施場所 ホテル レオパレス博多



消防署の方から、筋ジス患者の災害時の避難や避難先での生活についてお話をいただきました。地震や風水害などで避難勧告などが行政から発せられたとき、在宅の患者は地域の避難所へ避難して、そこで数日は生活することになります。車椅子での避難に仕方など考えておく必要があると思います。また避難所での食事などは健常者と同じというわけにはいきません。流動食や塩分を控えめにした食事を与えていますので、「いざというときの備えをすることが大変重要である」と感じました。

食事もさることながら、排泄についても、簡易トイレ等を上手に使えるよう、普段から仲間の皆さんとの横の繋がりをより以上、綿密な情報交換も大事だと思いました。

救急隊の方から、応急手当についての話があり、特に筋ジス患者が食べ物を詰ませたとき、救急車が到着するまで親が何をしなければ成らないかを教えて頂きました。背中を叩いたり胃の付近を圧迫する方法などを教えてもらいました。また掃除機などを利用する(掃除機に装着する吸引の道具がある)のも応急処置の一つであるとの事でした。

◆テーマ 災害時、要援護者の安全対策

講師 堺 利彦

- 災害時要援護者とは
- 自分たちに出来る災害の備え
- 実際に被災した場合の注意点

1 災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守る為に安全な場

所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等を指す。

災害時に一番に必要となってくるものは情報である。情報が無ければその後の行動がとれず、パニックになりやすい。その情報はラジオやテレビになりますが停電等を考量して、ライト付の携帯ラジオ(AM・FMが受信できるもの)などが便利となります。

2 自分たち出来る災害の備え

- (1) 家族で対応できる
- (2) 施設で対応できる
- (3) 地域で対応できる
- (4) 公共機関でなければ対応出来ない

身近なところで災害が起き被害が出て初めてその心構えが備わるものですが、これでは被害を最小限に食い止めることは出来ません。特に在宅の患者さんは避難時における手順や、避難所等に持参する品物を一覧表にしていつでも対応できるよう、普段から家族と十分話し合いをもち、事に備える必要があります。

3 実際に被災した場合の注意点

避難行動は、特に在宅の患者さんは家族だけでは対応しきれません。その場合公共の機関に依頼することとなりますが、暗闇対策、雨からの対策、バッテリーを充電するための延長コード等その家族で準備しておけば、早い避難行動が出来ることとなります。また避難所での生活についても、食事や入浴、車椅子での移動、人工呼吸器、吸引器等の使用方法などをメモしておけば、なお一層良いと思います。食事についても普通の食事が無理な患者さん多い為自分に合った食べ物を準備する事を勧めます。

◆テーマ いざと言う時のための、応急手当

講師 村上 直樹

救急隊の方から、応急手当について話がありましたが、筋ジムの患者さんが食べ物を詰まらせたとき、救急車が到着するまで、親・家族が何をしなければ成らないかを教えて頂きました。背中をたたいたり、胃の付近を圧迫したり、掃除機(掃除機に装着された吸引の道具)を利用するのも応急処置の一つであるとの事でした。

家族の急病、戸外活動やスポーツ時のケガ、災害、交通事故等、緊急時は119番への通報と同時に応急手当が重要となる。その際、局番なしの「119」をダイヤルし、火事か、救急か、いつ、どこで、誰がどうしたか、住所・氏名・電話番号・付近の目標物等を落ち着いて知らせること、また救急車が到着するまでの救命手当の方法を聞くことも忘れないでほしいとの事でした。

◆ まとめ

自力で歩行できるか、手動の車椅子か、電動車椅子か、寝たきり等患者さんによって災害時の避難方法は異なってきます。最近の災害の特徴はピンポイントでのゲリラ豪雨が頻繁に起きていますが、何時発生するか予断を許さない時代となっています。自分が住んでいる地域は大丈夫だろうと高を括ることなく、自分に合った手順を作成して目に付く場所に備え、また外出の際も必ず持参することが、非常に大切となります。「備え有れば患い無し」の格言を実行することで、被害を最小限に食い止めるよう心がけたいと思いました。

## ● ● ● | 消防の仕事とは

- 火災に対応する。
  - 負傷者を処置し病院へ搬送する。
  - 地震などの災害に対応する。
  - 火事を出さないよう予防を行う。
  - 様々な災害の情報を提供し注意を促す。
  - 消防隊が活動しやすいように施設、装備を整える。
  - 職員の給与、福利厚生を担当する。
- 警防課
- 予防課
- 総務課

## ● ● ● | 今日みなさんに伝えたいことは・・・

- 災害時要援護者とは？
- 自分たちにできる災害の備えは？
- 実際に被災した場合の注意点は？
  
- 以上の3点です。

● ● ● | 災害とはどんなものですか

○災害対策基本法で災害とは、

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津浪、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

○政令で定めるとは？

放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故です。

● ● ● | 災害・・・

○ことは、現象はわかるのですが・・・

○災害の何が問題でしょうか？

○災害時に考えられる被害で深刻なものは何ですか？

被害を受けることで死に結びつくような事からではないでしょうか？



● ● ● | まずは現状把握を試みましょう

- 自分自身でできることはどのくらいありますか？
- 家族でできることはどこまでですか？
- 施設で対応できるのはどこまでですか？
- 地域で対応できる範囲はどこまでですか？
- 公共機関等でなければ対応できないことはどんなことですか？

● ● ● | 災害時に考えられる困難さ  
筋ジストロフィーの場合

- 情報収集能力は  
必要な情報を迅速かつ的確に把握する能力は十分に備わっています。
- 避難行動能力は  
素早い行動をとることができず、避難に支援を要します。
- 避難所での生活能力は  
行動には支援が必要で生活が困難です。  
人工呼吸器が必要な方もいます。

● ○ ○ ○ 避難行動を支援する

- 何を支援すべきでしょうか？  
主な避難方法は？  
車いす、担架による搬送、自力歩行
- 段差の解消は？  
どれくらいの段差まで乗り越えられますか？
- 暗闇対策、雨よけ対策は？
- 必要な道端はどのくらい必要ですか？

● ○ ○ ○ 避難所での生活を支援する

- 何を支援すべきでしょうか？  
日頃の生活で支援が必要なことはどんなことですか？  
食事、入浴、移動など
- 共同生活の場で必要な支援は何ですか？  
社交的、閉鎖的、個室が必要？
- 生活して行く上で欠かせない設備はありますか？  
人工呼吸器、車いす、吸引器など

## ● ● ● 災害時要援護者

### ○定義としては

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいいます。

### ○例

高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等

## ● ● ● なぜ支援を要するの？

○災害時に1番に必要となってくるものは  
情報である

○情報がないとその後の対応、行動をとることができず、パニックになりやすい

○情報を手に入れ、行動する時に思うように行動できなければ避難することができません

○避難できても、避難所で通常のように生活ができなければ、生きて行くことができません

● ● ● | 今思い浮かんだことが・・・

- 災害時の障害や必要な支援です。
- この思い浮かんだことに対する対策が災害への備えとなってきます。
- その中で皆さんが取り組めることは何がありましたか？

● ● ● | 避難対策

- 車いす
  - 電動：電源の確保
  - 人力：人手の確保
- 担架による搬送
  - 人手の確保
- 自力歩行
  - 介助者の確保

## ● ● ● 避難対策

### ○ 段差の解消

バリアフリー：勾配も考慮して

### ○ 暗闇対策、雨よけ対策

懐中電灯の用意（ヘッドライト型がベスト）

### ○ 避難経路対策

屋外まで通路を確保する

幅は90cm以上が望ましい

消防法上：避難に有効な幅員は1mです。

## ● ● ● 避難所対策

### ○ 食事

非常食が支給されます

アルファ米：通常のお米と変わりません

乾パン：結構硬いです

通常食べているものに近いものを非常食として  
3日間分用意しましょう。

水も3日間分（9リットル／1人）用意しましょう。

### ○ 入浴

いつ入れるかわからないのでウェットティッシュ等を準備しておきましょう。

## ● ● ● | 避難所対策

- 社交的、閉鎖的、個室が必要  
ダンボール等
- 人工呼吸器、車いす、吸引器など  
毛布、予備電源の確保、延長コード等

## ● ● ● | 暴風（台風）

- テレビ、ラジオ等で情報収集をする
- ガラスが割れる恐れがある場合は、ガムテープや飛散防止フィルムを貼る
- カーテンを閉めておく
- 風が強くなったら屋外に出ない
- 避難準備情報が出されたら指定された避難所へ避難を開始する
- 停電に備える

## 豪雨

- テレビ、ラジオ等で情報収集をする
- 家具や貴重品を2階など高い場所へ移動させる
- 避難準備情報が出されたら指定された避難所へ避難を開始する
- 避難する場合は運動靴をはく
- 棒をつえ代わりにして、確認しながら歩く
- 雷による停電に備える

## 豪雪

- テレビ、ラジオ等で情報収集をする
- 雪の重みで家が押しつぶされないように屋根の雪かきをする
- 雪かきしているそばには近づかない
- 外出するときには足元注意
- 準備情報が出されたら指定された避難所へ避難を開始する
- 外出はなるべく避ける
- 福岡では考慮する必要はありません。

## 洪水

- テレビ、ラジオ等で情報収集をする
- 家具や貴重品を2階など高い場所へ移動させる
- 避難準備情報が出されたら指定された避難所へ避難を開始する
- 避難する場合は運動靴をはく
- 棒をつえ代わりにして、確認しながら歩く
- 雷による停電に備える

## 高潮

- 海や海岸などに近づかない
- 高潮被害に遭いやすい地域の確認を行う
- 避難準備情報が出されたら指定された避難所へ避難を開始する
- 役所等から避難指示・避難勧告が出された場合。高潮の危険性のある地域にお住まいで、気象庁による高潮警報が発表されたとき。
- 避難する場合は運動靴をはく